

このコーナーでは各県の相談に対する とりくみ等を紹介していきます。

## 子どもの人権を守るために!(北海道教職員組合)

北海道教職員組合(以下、北教組)は、 2009年より「子どもと保護者のための電 話教育相談室」を開設し、7名の相談員が 週3日午後の時間帯に3人体制で生活や学 習で悩んでいる子どもや保護者等に寄り添 う支援をしています。相談室のチラシを公 共施設に置き、機関紙等で広報をすすめ、 2012年度はインターネット広告も取り入 れたことから北海道外からの相談も寄せら れるようになり、少しずつ認知度が高まっ てきました。2012年度の相談は延べ120 件を超える見込みで、母親からの相談件数 が約半分を占めています。

相談では、「いじめ」「不登校」「暴力」 など対人関係に起因する問題が多く、経済 的な問題や、しょうがい児の進学・進級な ど多岐にわたっています。今年度は福島か

ら避難してきた子どもと保護者から、被ば くにかかわる問題の相談もありました。人 権を第一に考え相談者の声に傾聴すること を基本に、医者・弁護士・学識者・議員な どの協力者と連携してとりくんでいること から、子どもや保護者の相談者からは「気 が楽になった」「問題解決できそう」「また 電話します」との声も寄せられています。

2013年度の「電話相談室」は、組合員 から返還される主任手当で運営されること になっています。北教組は、今後も組合員 をはじめ道民へ「電話相談室」のとりくみ について発信を強化し、「電話相談」など で明らかになった課題の改善に向けて、文 部科学省・北海道教育委員会に対して教育 政策の転換や教育条件の整備を求めていき ます。

## 子どもと保護者のための電話教育相談室

●住 所 〒 060-0063 札幌市中央区南 3 西 12 北海道教育会館

ひとりじゃ ないよ

フリーダイヤル 0120-130-714

- ●相談受付 木曜·金曜·土曜 14:00~17:30
- ●対 象 者 子ども・保護者
- ●相談分野 経済的理由による就学・修学の困難、 学校における教育内容全般、対人関係 の悩み 等

北海道教職員組合日高支部は優駿のふる さとで、子どもと保護者、地域にしつかりと目 を向けた教育活動をめざしています。若い組 合員も多く、悩みごとを相談できるつどいや 実技講習会を定期的にもち、むすびつきを大 切にしたとりくみをすすめています。また、教 育文化活動に力を注ぎ、各部会では共同研 究体制のもと"ゆとりがあってわかる授業・ 楽しい学校"を目標に、子どもが中心となる 学校づくりをめざした実践活動にとりくんでい ます。

## 私たちのとりくみ

## 北海道教職員組合日高支部



将来の優駿候補か? (新ひだか町)